

死亡災害が多発しています（緊急要請）

本年3月18日から4月7日までの3週間で3名が死亡

令和2年3月18日から4月7日までの3週間で、松山労働基準監督署管内（松山市・伊予市・東温市・伊予郡・上浮穴郡）の労働災害により、3名の方が亡くなりました。

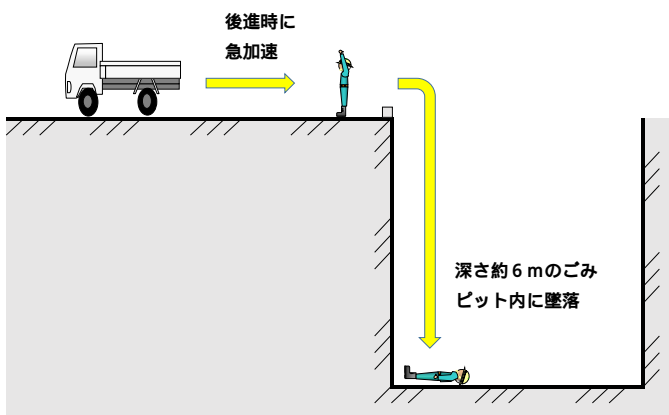
事業者の皆様には、労使一体となって、今一度、安全衛生管理体制の充実、効果的な安全衛生教育の実施、作業手順の順守、作業指示の明確化及びリスクアセスメントの実施について確認され、労働災害防止に努めるよう要請します。

松山労働基準監督署長

松山労働基準監督署内の休業4日以上^の死傷者数は、平成28年以降3年連続で増加し、令和元年に減少したものの、平成29年より増加しています。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)
休業4日以上 ^の 死傷者数	492人	537人	555人	619人	562人
対前年比（死傷者数）	-45人	+45人	+18人	+64人	-57人
増減（死傷者数）	→	→	→	→	→
死亡者数（内数）	6人	6人	5人	7人	6人
対前年比（死亡者数）	-2人	±0人	-1人	+2人	-1人

【災害事例1】

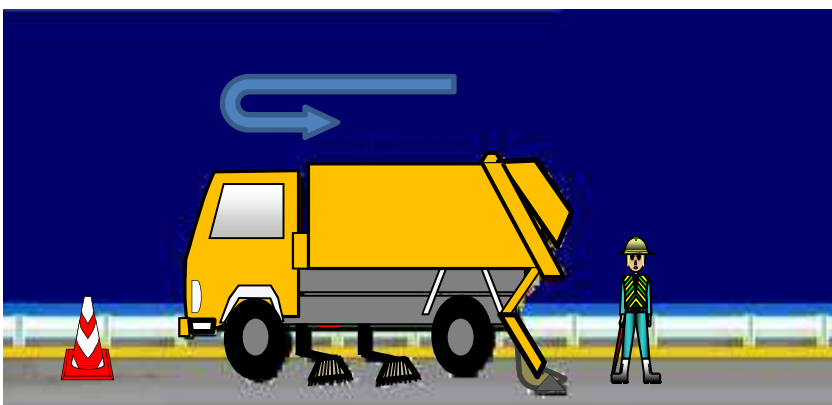


【発生状況】

3月18日、伊予市の廃棄物処分場で、廃棄物を搬入する車両を誘導していた被災者が、急加速で後進した車両に激突され、廃棄物を投入するピット内に墜落し死亡した。

【対策】搬入車両を誘導する場合は、車両の停止位置を定め、走行範囲に立ち入らせない。

【災害事例2】

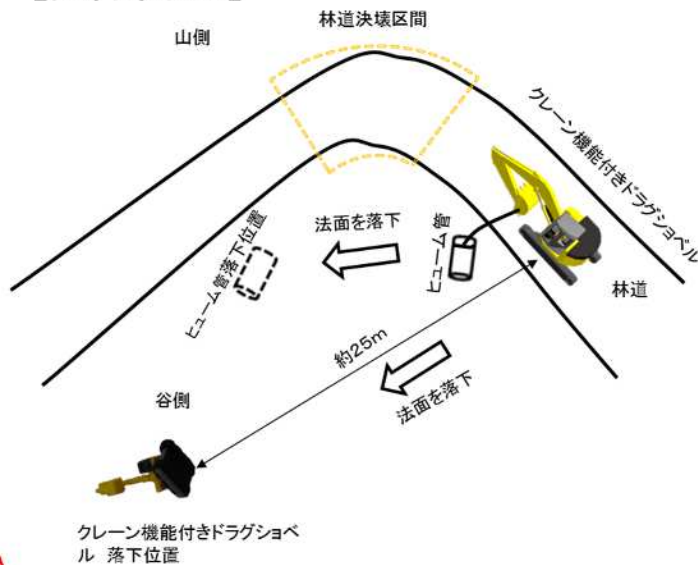


【発生状況】

3月21日、松山市の国道改良工事（夜間）において、一般車両を誘導していた警備員が、後退する道路清掃車に轢かれて死亡した。

【対策】車両後退時は、必ず後方を確認させる。

【災害事例3】



【発生状況】

4月7日、伊予市の災害復旧工事において、クレーン機能付きドラグショベルでヒューム管を移動させていたところ、玉掛けワイヤーロープが切断し、クレーン機能付きドラグショベルがバランスを崩して約25m下の谷に転落した。運転手は死亡し、玉掛者は落下してきたヒューム管が激突し、重傷を負った。

【対策】

クレーン機能付きドラグショベルの移動式クレーンとしての能力、地形、荷の重量等を考慮した作業計画を作成して作業を行う。

死亡された3名のうち2名が60歳以上の方でした。

高齢労働者の安全と健康確保のために下記ガイドラインを参考に取り組みをお願いします。

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（概要）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000608124.pdf>

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000609494.pdf>

新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するために、密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、密集場所(多くの人々が密集している)、密接場面(お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件が同時に重なる場を避け、事業者、労働者それぞれが、正しい知識を持って、職場内外での感染防止行動に取り組んでください。

緊急事態であることを意識して、「命を守る行動」をお願いします。

下記URLのチェックリストをご活用ください。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト
(事業者向け)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617721.pdf>